

**要望事項 (優先順位 3)**

鳥井ヶ谷池の貯水能力回復整備と親水公園化及び管理体制の明確化

**要 旨**

岩倉幡枝町の鳥井ヶ谷池は、土砂堆積が著しく大量の草が生い茂っており、貯水能力が低下しています。大雨による地域浸水を危惧しており、早急な貯水能力回復整備と、長期展望として親水公園化を継続して要望します。

安全上の措置は、「市有ため池の管理に関する協定書」に基づき利用者が負担し実施することと説明をいただきましたが、農業用溜池としての利用がなく水利組合も存在しない現状下において、清掃活動は自治会の取り組みとして実施しているものの、費用負担の発生する安全対策工事までも自治会が行うことになっているものなのか、検討・整理いただくことを要望します。

**回 答****(行財政局)**

鳥井ヶ谷池（以下「池」といいます。）について、池の現状や、農業用ため池としての機能はなく水利組合も解散していること、自治会において年2～3回以上の除草等清掃活動に御協力いただいていることを本市としても認識しており、敷地の維持管理への御努力に対し、改めて御礼申し上げます。

「市有ため池の管理に関する協定書」において、安全上の措置や管理等について利用者に御負担いただくこととなっておりますが、市民の生命、身体及び財産を守るための施策については市の責務であり、当該池に係る災害等への安全対策の全てをお願いするものではありません。

しかし、現在、明白かつ急迫な危険等がみられる状況でなければ、本市が直ちに浚渫等を行うことは困難と考えております。

なお、本市といたしましても、危険防止の観点から必要な管理上の対応について、地元自治会の御要望をお聞きしながら、予算上可能な限り行ってまいりたいと考えております。

**(建設局)**

本市では、平成22年に策定した「京都市緑の基本計画」に基づき、公園の整備に取り組んでいます。

市内には開園から50年以上が経過している公園が多くあり、遊具など多くの公園施設の更新が必要となっていることから、近年の危機的な財政状況の下、御要望にあります親水公園化などの新規公園の整備については、皆様からの御要望に十分にお応えできない状況にありますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

# 地図

